

政令市移行後の「区割り」と「区役所の位置」

住民の声を聞き、意向を尊重して決めるべき

幸山市長 「議会の意見をふまえて、決定する」と答弁

政令市移行後の「区割り」と「区役所の位置」について、市長の諮問を受け、半年近く審議を行ってきた「熊本市行政区画等審議会」は、4月13日に5区原案の「区割り」と「区役所の位置」を幸山市長に答申しました。

住民説明会やパブリックコメントに多くの反対意見が出されながら、それらの意見を全く反映されていない「5区原案」の答申に、市民から修正を求める声が相次いでいます。

4月23日の市議会・政令市特別委員会で、住民の意見を踏まえた区割りの必要性が相次いで出され、幸山市長は「議会の意見をふまえて決定する」と答弁しました。

「5区原案」の矛盾と、住民の不安……

路線も便数も不明、将来の保証がない「区バス」

植木支所や西部市民センターの区役所へは、一部地域で市役所(中央区役所)を通り、何時間もかけ、居住地の区役所に行かなければなりません。そこで、「区バス」の運行がその解決策として提言されています。しかし、区バスについては、運行経路や便数がどうなるのか、全く決まっていません。さいたま市では、赤字補填として毎年1億5000万円の繰入れ、新潟市では不採算路線の廃止も行なわれています。本市も、現時点では不透明です。

低所得者・高齢者が、公共交通のない区役所へ

生活保護世帯は、原則として車の使用は許可されません。しかし、生活保護の変更や相談など、何かあれば居住地の福祉事務所(区役所)に行かなければなりません。また、金券(現金相当)で給付を受ける保護者は、毎月必ず区役所に出向いて受け取らなければなりません。車に乗れない高齢者も不便になります。

保健福祉センター 市民や議会に説明せず 「廃止」や「場所変更」を決めていいのでしょうか

現在の保健福祉センター

すべてなくなります

現在、旧市内にある5カ所の保健福祉センターは、「区役所に保健福祉センターを置く」という区割りの方針で、事実上すべてが廃止されます。(一部は健診だけに)

新たな区役所のうち2カ所は、植木町・富合町におかれる予定なので、旧市内の保健福祉センターは5カ所から3カ所に減ります。

【北地域・A区】

植木区役所に保健福祉センターを移し、現在の北保健福祉センターは事実上廃止、健診だけに。

【中央地域・C区】

市役所本庁に置かれる中央区役所に保健福祉センターの機能は移されます。ウエルパルは健診を行なう予定です。
*何のために、30億円もかけて「ウエルパル」を建設したのかわかりません。

【東地域・D区】

東保健福祉センターは廃止、新しく予定される「税務大学校跡地の区役所」に併設されます。

【西地域・B区】

新町にある「西保健福祉センター」は廃止。西部市民センターの区役所に保健福祉センターは移されます。

【南地域・E区】

南保健福祉センターは、事実上廃止、富合支所隣接の「雁回館」が保健福祉センターに。

* 保健福祉センターでは、

1歳半・3歳児健診が行われているほか、妊娠の届出、妊産婦の保健指導、育児学級、子ども・思春期相談など、保健・福祉・医療等に関するさまざまな事業が実施されています。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 706

2010年5月2日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

地域住民や校区あげて5区原案に修正意見が続出

「植木区役所に反対」「中央の区へ」「区役所位置の再検討を」など

住民の切実な要望が反映された区割りと区役所の位置

5区原案に寄せられた要望など

【川上校区自治協議会・西里校区自治協議会・北部東校区自治協議会】
植木町区役所となれば、住民サービスの低下が懸念される。植木区役所に反対。
(2009年12月3日)

【花園校区自治協議会・城西校区自治協議会・池田校区町内会】
地域の生い立ちの歴史的経緯、住民の生活利便の観点から、中央区(C区)への編成を要望。
(2009年12月21日、2010年4月27日)

【田迎校区自治協議会・田迎南校区自治協議会・御幸校区自治協議会】
5区案に賛成であるが、人口・交通・生活の利便性の観点から、幸田地区への区役所設置を要望。
(2010年2月12日)

※校区自治協議会とは…

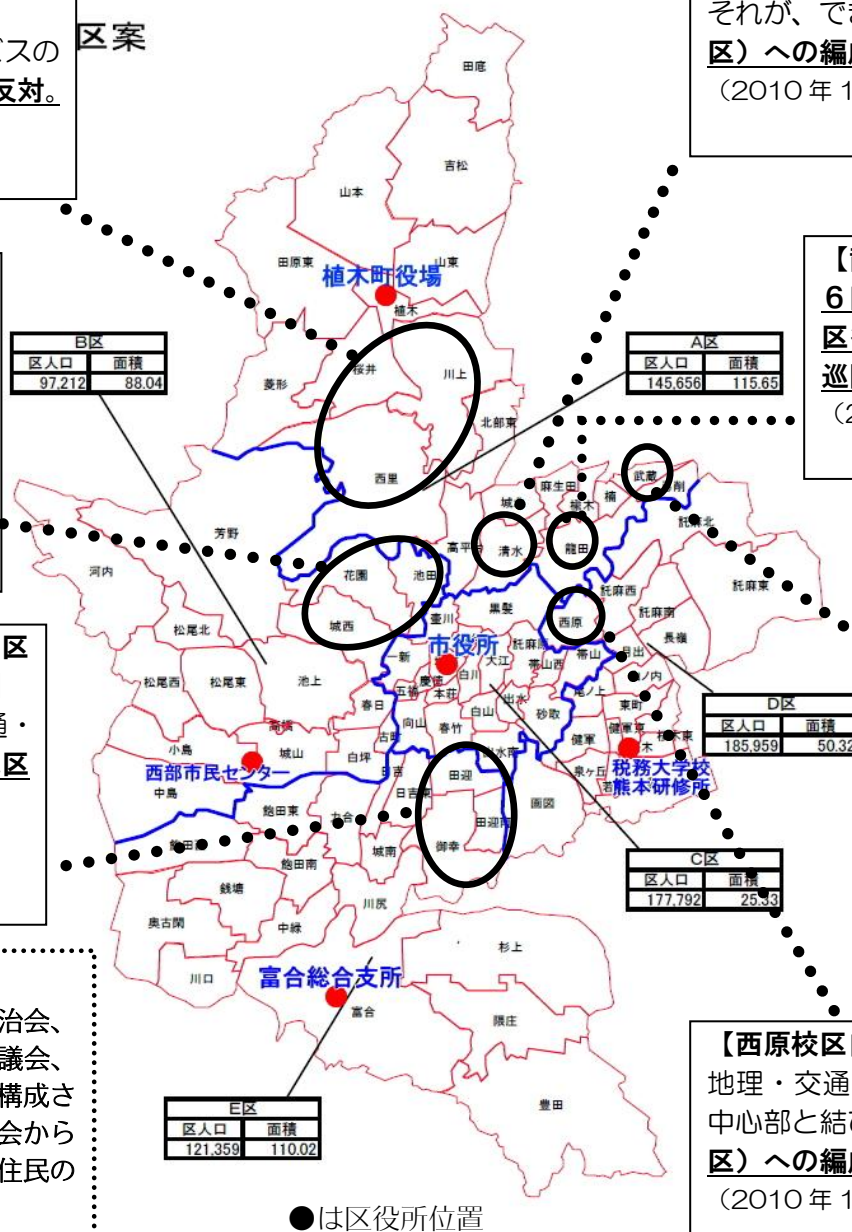
小学校区ごとにつくられ、町内自治会、社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、地域公民館、防犯協会など各団体で構成されています。つまり、校区自治協議会からの要望は、地域あげての要望であり住民の声そのものといえます。

【清水校区自治協議会】
清水地域内に区役所設置を要望。それが、できなければ中央区(C区)への編成を要望。
(2010年1月6日)

【龍田校区自治協議会】
6区案(植木単独)支持
区役所へのアクセス改善・巡回バスの検討を。
(2009年12月27日)

【「政令市区割りを考える会」武蔵】
楠、楡木、麻生田、龍田、武蔵、弓削、清水、高平、城北、旧北部町の区役所として植木区役所は反対。区役所位置は再検討を。1257名の署名を提出。
(2010年4月22日)

【西原校区自治協議会】
地理・交通・生活等の観点から熊本中心部と結びつきが強く、中央区(C区)への編成を要望。
(2010年1月20日)



市議会…住民意見を切り捨てにした5区原案答申に反論続出

この間、5区原案については、市内各地の校区自治協議会から、住民サービス・交通などの面から、区割りや区役所の位置について再検討を求める声が届けられてきました(左の図参照)。しかしながら、審議会では、多数決(区役所位置は賛否同数で委員長採決)での採決の結果、切実な住民意見が反映されないまま、当初の5区原案が答申されることになりました。

4月23日、市議会政令市特別委員会に対して答申について説明が行われましたが、異議が続出。住民の要望が反映された区割りと区役所位置への改善のため、市民の代表である議会の役割がますます大事になっています。



市民への情報提供と住民意見を丁寧に聞くことこそ大切

共産党としても繰り返し要望を行いました

区割りと区役所の位置は、今後50年、100年のまちづくりに影響を与えます。だからこそ、市民への徹底した説明と住民意見を丁寧に聞くこと、そして住民意見を区割りに反映をさせることが何より大切です。

日本共産党としても、

- 校区単位での住民説明会の開催と慎重な審議
 - 住民サービス・市民生活の向上、財政負担を最小限に抑える区割りと区役所位置の策定
 - 区役所分散による中心商店街への影響を最小限に抑えた区割りの策定
- などを、幸山市長や審議会会長に対して求めてきました。